

官民研究開発投資拡大プログラムに係る推進体制について

平成 29 年 4 月 21 日

総合科学技術・イノベーション会議

日本経済の力強い再生を目指し、科学技術イノベーションの一層の活性化、効率化と、経済社会と科学技術イノベーションの有機的連携の強化を図る観点から、総合科学技術・イノベーション会議は、経済財政諮問会議とともに検討を進め、昨年 12 月、その専門調査会である経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会が「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」(以下、「イニシアティブ」という。)を取りまとめた。

イニシアティブの「アクション1: 予算編成プロセス改革アクション」において、平成 30 年度に内閣府に創設するとされた「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)*」(以下、「推進費」という。)による官民研究開発投資拡大プログラムの推進体制について、以下のとおり定める。

1. 総合科学技術・イノベーション会議

官民研究開発投資拡大プログラムの推進に当たり、ターゲット領域の選定、領域統括の人選及びターゲット領域ごとの対象施策の選定については、総合科学技術・イノベーション会議の議を経て決定する。

また、官民研究開発投資拡大プログラムの推進のため、科学技術イノベーション官民投資拡大推進費ターゲット領域検討委員会に加え、官民研究開発投資拡大プログラムに係るガバニングボードを、総合科学技術・イノベーション会議に設置する。

2. 科学技術イノベーション官民投資拡大推進費ターゲット領域検討委員会

「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費ターゲット領域検討委員会の設置等について(平成 29 年 1 月 26 日総合科学技術・イノベーション会議)」に基づき、ターゲット領域の選定及び関連する事項についての調査・検討を行う。

3. ガバニングボード

ガバニングボードは、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員を構成員とし、官民研究開

発投資拡大プログラムの着実な推進を図るため、領域統括の人選、対象施策の選定等に向けた検討を行うとともに、対象施策ごとの推進費の配分、対象施策の進捗状況に応じた助言、ステージゲート方式の評価等を行い、その結果については、必要に応じ、総合科学技術・イノベーション会議に報告する。

なお、ガバニングボードには、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる。

4. 領域統括

領域統括は、領域ごとに内閣総理大臣が任命する。

領域統括は、担当する領域における対象施策の選定、推進費の配分、対象施策の進捗状況のフォローアップ、ステージゲート方式による評価、対象施策の連携促進等を中心となって進める。

5. 運営委員会

領域ごとに運営委員会（議長：領域統括）をガバニングボードに置き、対象施策の選定、推進費の配分、対象施策の進捗状況のフォローアップ、ステージゲート方式による評価、対象施策の連携促進等を行う。

6. その他

官民研究開発投資拡大プログラムの推進に当たって必要となる領域統括、ガバニングボード及び運営委員会に係る経費、機動的な調査等は、推進費により実施できることとする。

上記の他、官民研究開発投資拡大プログラムの推進に必要な事項は、ガバニングボードにおいて定める。

※推進費は、今後、平成 30 年度予算として概算要求がなされる段階であり、官民研究開発投資拡大プログラムの詳細については、予算措置等を踏まえ検討を進めるものとする。